

役場でできるよ!



# マイナンバーカード の手続き

問 町民課 町民窓口係

☎ 42-26633

必要なもの  
▽ 交付申請書

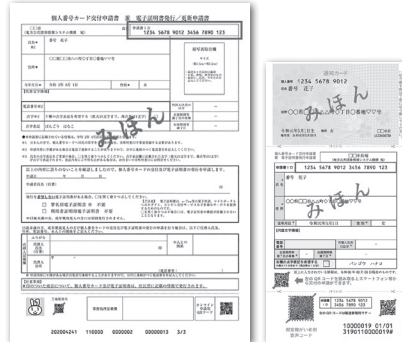
写真付きの身分証明書として使えたり、1枚で暮らしを便利にするマイナンバーカード。一部の医療機関で健康保険証としても使えます。

カードを作ろう!

マイナンバーカードの交付申請手続きは、役場と各支所で行うことができます。費用は無料で、写真も必要ありません。  
**※必ず本人がお越しください。**

スマホをお持ちの方は、自分で申請することもできます。自分で写真を用意する場合は、郵送で申請できます。

※紛失された方は、役場または各支所で再発行できます。(本人確認書類必要)



平日のほか  
次の日程でも!

カード申請  
カード受取  
ポイント申込



▽ 月曜・木曜 (毎週)

午後7時まで

▽ 日曜日 5月8日 (日)

▽ 土曜日 5月21日 (土)

午前10時～午後3時

# マイナンバーカードで マイナポイント

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポイントの申し込みができます。

必要なもの

- ▽ マイナンバーカードと暗証番号 (4桁)
- ▽ キャッシュレス決済サービスのIDやカード番号

事前準備をしよう!

自分に合ったキャッシュレス決済サービスを準備する。

キャッシュレス決済サービスとは?



▽ QRコード決済

(○○Payなど)

▽ 電子マネー

(交通系のICカードなど)

▽ クレジットカード

など

スーパーやコンビニのポイントカードでも使えるものがあります。

ポイントをもらうためには、  
カードの交付申請を9月末までにね!

ポイントの申込期限  
令和5年2月末まで!

| 対象者         | マイナンバーカードをお持ちの方   | マイナンバーカードに健康保険証の利用登録をした方                          | マイナンバーカードに公金受取口座 <sup>*1</sup> の登録をした方    |
|-------------|---|---|---|
| もらえるポイント    | 最大 5,000 円分   | 7,500 円分  | 7,500 円分                                  |
| ポイント申込の開始時期 | 申し込みできます。(すでに5,000円分のポイントもらった方は対象外です)                           | 6月頃から。 <sup>*2</sup><br>(健康保険証の利用登録はできません)        | 6月頃から。 <sup>*2</sup><br>(公金受取口座の登録はできません) |
| ポイント付与の方法   | QRコード・電子マネー・クレジットカードなどの決済サービスでチャージまたはお買い物した額の25%がポイントとして付与されます。 | 申し込みをするだけで、それぞれ7,500円分のポイントが付与されます。 <sup>*2</sup> |   |

※1 緊急時の給付金のほか、年金、児童手当、所得税の還付金など、幅広い給付金等の支給事務に利用できる口座のことです。  
※2 ポイントの申込・付与の方法など詳細が未定ですので、決まりましたら町広報などでお知らせします。